

新潟県国民健康保険団体連合会

## 第 153 回通常総会議事録

令和 5 年 2 月 20 日

自治会館本館「201 会議室」

出席者 本人自らの出席 6名

委任状による代理出席 11名

書面議決書による出席 17名

開 会 午後1時25分

## 開 会 宣 言

渡邊総務課長が開会宣言を行う。

## 理 事 長 挨拶

### 【新潟県国民健康保険団体連合会 小林理事長】

開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日は公務ご多忙にも関わらず、総会にご出席いただき誠にありがとうございます。

また、日頃より本会の業務運営に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、政府は、1月27日、新型コロナウイルスの感染症上の位置づけを、5月8日に季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げることとを決定し、医療費は一定の自己負担を求め、公費支援は段階的に縮小する方向で検討しております。

新型コロナ対策は、感染拡大から4年目に入り、大きな転換点を迎えることとなります。

また、政府においては、「全ての世代で安心できる全世代型社会保障の構築」を目指し、様々な改革を進めております。医療分野においては、デジタル化の推進として、令和5年4月から保険医療機関等に、「オンライン資格確認等システム」の導入が義務付けられるとともに、令和6年秋に「マイナンバーカードと健康保険証の一体化」を目指すこととされております。

そのような中、国保中央会及び国保連合会を取り巻く情勢の動きとして、当面の最大の懸案でありました「令和6年度の次期国保総合システム更改に係る国庫補助」については、去る11月18日の「国保制度改善強化全国大会」をはじめ関係者への陳情活動等にご尽力いただきました結果、要求額を満額確保できましたことに対しまして、改めて皆様にお礼申し上げます。

一方、令和6年度には「国保総合システム機器更改」のほかにも各種の全国標準システムの更改が予定されており、国の「クラウド・バイ・デフォルトの方針」に則ったシステムの順次クラウド化の方向から、システム関係経費の増大が見込まれております。

本会といたしましては、今後も業務の効率化や経費削減に最大限努め、必要に応じた手数料の引き

上げも視野に入れながら、医療費・介護給付費等の正確な審査支払業務を実施するとともに、共同事業の拡大・拡充による保険者事務の負担や経費の軽減はもとより、データを活用した予防・健康づくり等の保健事業の各種支援強化を図ってまいります。

また、保険者の共同体であります本会の立場を認識したうえで、より一層、保険者の負託に応え得るよう、県をはじめ市町村、国保組合並びに関係者と連携を図り、安定的な国保運営に寄与する団体として、その責務を果たしていく所存であります。

最後になりましたが、本日の議案は、令和5年度「事業計画」並びに「各会計予算案」など、去る2月9日に開催いたしました理事会で協議、承認いただいた内容についてご提案するものでございます。後ほど、事務局より説明がありますので、ご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお祈りいたします。

## 表 彰

小林理事長より表彰状、記念品授与。

### 【表彰者 7名】

三条市国民健康保険運営協議会	副会長	田邊 幸子 氏
加茂市国民健康保険運営協議会	会長代理	安中 利夫 氏（都合により欠席）
加茂市国民健康保険運営協議会	委員	大野 清 氏（都合により欠席）
燕市国民健康保険運営協議会	委員	野神 麗子 氏（都合により欠席）
阿賀町国民健康保険運営協議会	委員	石部 久美子 氏
新潟県建築国民健康保険組合業務課	主任	上田 和美 氏（都合により欠席）
新潟県建築国民健康保険組合業務課	主任	石田 文子 氏（都合により欠席）

## 議 事

### 【事務局 渡邊総務課長】

それでは、次第の3「議事」に移ります。はじめに、本日の出席議員数を報告いたします。議員総数34名のうち、本人自らの出席6名、委任状による代理出席11名、書面議決書による出席17名、計34名でございます。本日の出席議員数が過半数に達しておりますので、本会規約第18条により、本総会は成立しておりますことをここにご報告いたします。

次に、議長選出となりますが、事務局よりお諮りさせていただきます。総会の議長につきましては、本会規約第17条で「出席議員で互選する」となっておりますが、これまでの慣例では理事長又は副理事長が総会議長を務めております。これより先の議事進行につきましては、小林理事長にお祈りし

たいと存じますが、皆様のご賛同をお願いいたします。

(「異議なし」の声)

**【事務局 渡邊総務課長】**

ありがとうございます。異議なしの声をいただきました。それでは小林理事長、議事進行よろしく  
お願いいたします。

**【議長 小林理事長】**

それでは、ご指名をいただきましたので、議長を務めさせていただきます。

早速ですが議事に入る前に、議事録署名議員の選出についてお諮りいたします。差し支えなければ、  
私から指名させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

**【議長 小林理事長】**

異議なしの声をいただきましたので、私から指名させていただきます。柏崎市の櫻井市長さん、魚  
沼市の内田市長さんのお二人を指名させていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、議案審議に入ります。まずはじめに、議決事項の議案第1号「令和4年度新潟県国保連  
合会会計歳入歳出予算の補正について」、上程します。事務局の説明を求めます。

**【事務局 石井事務局長】**

事務局長の石井でございます。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

それでは議案第1号「令和4年度新潟県国民健康保険団体連合会会計歳入歳出予算の補正について」  
ご説明いたします。

議案書の9ページをご覧ください。「各会計補正予算総括表」にてご説明いたします。

一般会計の他、6つの会計、10の勘定で補正をお願いするものでありますが、備考に記載しており  
ますポイントをご説明させていただきます。

「一般会計歳入歳出予算第三次補正」でございますが、「諸支出金」742万2千円の補正は、「他会  
計繰出金の増」として、「特定健診特別会計」が取扱件数の減少により歳入不足のため繰り出します  
が、「予備費」を同額減額し繰り出しますので、補正額は0円でございます。

「診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算第二次補正」での「業務勘定」でございます。歳入の「繰  
入金」は、庁内で使用するPC調達のため、「減価償却引当資産」を取り崩し、繰り入れ、歳出の「総  
務費備品購入費」を増額するものです。「ICT 積立資産繰入金の増」は、「洗い替え方式の会計処理」  
により昨年度総会でご承認いただきました「ICT 積立資産」を取り崩し、当該年度分として新たに積  
み立てるものであります。

なお、この「洗い替え方式の会計処理」とは、平成26年に発出された、「国保連合会での『積立資  
産』等の取り扱い」を規定する厚生労働省通知に基づく取り扱いで、前年度に積み立てた額を翌年度

に全額取り崩し、当該年度に新たに積み立てる単年度の精算方式です。

歳入の「諸収入」は、「保険者間調整」の対象療養費の増によるもので、歳出の「諸支出金」についても増額するものです。

「公費負担医療に関する支払勘定」につきましては、「新型コロナウイルス感染症医療費」が見込みより増加し、歳入・歳出とも増額するものです。

県老など、「県単独助成医療費に関する支払勘定」の「県親、こども医療費の増」は、年度途中での助成拡大により歳入・歳出とも増額するものです。

「後期高齢者医療事業関係業務特別会計第二次補正」での「業務勘定」は、今程の国保と同様に庁内で使用する PC 調達のため、「減価償却引当資産」を取り崩し、繰り入れ、「総務費備品購入費」を増額するものです。「支払勘定」につきましては、令和 4 年 10 月から一定以上の所得がある方の窓口負担割合が 1 割から 2 割となったことに伴いまして、基準額を超過し高額療養費となる医療費の増加により、歳入・歳出とも増額するものです。

「公費負担医療支払勘定」は、こちらも国保同様に「新型コロナウイルス感染症医療費」の増加により歳入・歳出とも増額するものです。

10 ページをお開きください。「介護保険事業関係業務特別会計第二次補正」での「業務勘定」につきまして、「繰入金」は、昨年度総会でご承認いただきました「ICT 積立資産」を「洗い替え方式の会計処理」により取り崩し、「積立金」において決算見込額を今年度分「ICT 積立資産」と合算し積み増しするもので、「予備費」を減額し対応するものです。

「障害者総合支援法関係業務特別会計第二次補正」での「業務勘定」につきましては、「積立金」は決算見込額を「ICT 積立資産」として積み立てますが、「予備費」を減額し対応いたしますので、補正額は 0 円となります。

「特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計第二次補正」の「業務勘定」は、取扱件数減少に伴い「手数料」を減額いたしまして、財源不足のため「一般会計繰入金」を増額するものです。

「役職員退職手当特別会計第一次補正」は、当初予定より退職者が 1 名増加したため、歳入・歳出とも増額する補正でございます。

詳細につきましては、14 ページ以降に記載しております「事項別明細書」をご覧ください。

続きまして「債務負担行為の補正」でございます。20 ページをお開きください。

債務を負担する行為ができる事項は、「レセプト二次点検業務委託料」、期間は「令和 5 年度」、限度額を「1,415 万 7 千円」と定めるものでございます。

「レセプト二次点検業務」についてご説明いたします。この業務は、私ども審査支払機関での医療費の点検が一次点検であることに対し、国保法、高確法に規定された保険者固有の権限に属する業務です。

この業務は医療や医療事務に関する専門知識が必要で、保険者での体制確保が難しく、本会が「共同事業」として実施しております。

今回、令和 5 年度の「共同事業」として、委託業者を令和 5 年 3 月初旬までに選定し、契約締結・作業に着手する必要があるため、予算の裏付けとなる債務負担行為を定めるものです。

なお、このページにつきましては、「診療報酬審査支払特別会計」、いわゆる国保の会計での債務負担行為の補正でございますが、「後期高齢者医療事業関係業務特別会計」での債務負担行為の補正も

ございますので、大変恐縮ではございますが 32 ページをお開きください。こちらも国保と同様に、期間は「令和 5 年度」、限度額を「6,534 万円」と定めるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

**【議長 小林理事長】**

只今、事務局から説明のありました議案第 1 号につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

**【柏崎市 櫻井市長】**

理事長の冒頭の挨拶にもありましたように、国は DX ということで、いわゆるデジタル化を進めているわけですが、国の方でレセプト二次点検業務について「デジタル化される」もしくは「デジタル化しよう」という方向性や意思があるのか否か、国の方向性について確認させていただきたい。

**【事務局 石井事務局長】**

ご質問ありがとうございます。

二次点検業務について、国がデジタルを活用するかどうかに関しましては、私どもの方では情報は掴んでおりません。ただ、この二次点検業務の仕組みというのは、システムでチェックをするという業務の委託となっておりますので、ある程度はデジタル化という点では進んでいると思いますが、国の方でデジタル化を進めるというようなところにつきましては、今のところ情報は掴んでおりません。

**【柏崎市 櫻井市長】**

おそらく他の自治体や他県においても同様であると思いますが、先程の事務局の説明にもあったように、レセプト点検業務は専門知識が必要な領域であると思います。今、そういった領域こそ AI の活用が当たり前のこととなっており、レセプト点検業務が相変わらずアナログでは困るので、全国大会においてレセプト点検業務に関する DX ということで、AI を利活用し、より一層の合理化を図るといった点について、是非とも新潟県から提言していただきたい。

**【事務局 石井事務局長】**

承知いたしました。

**【議長 小林理事長】**

他にいかがでしょうか。

他にご意見等がないようでありますので、議案第 1 号についてお諮りいたします。原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**【議長 小林理事長】**

異議なしの声をいただきました。異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第 2 号「令和 5 年度新潟県国保連合会事業計画について」、議案第 3 号「令和 5 年度新潟県国保連合会負担金及び手数料について」の 2 議案につきまして、関連がありますので一括して上程します。事務局の説明を求めます。

#### 【事務局 石井事務局長】

続きまして、議案第 2 号「令和 5 年度新潟県国民健康保険団体連合会事業計画について」ご説明いたします。議案書の 63 ページをお開きください。

「第 1 基本方針」の「1 本会を取り巻く情勢」でございます。様々記載しておりますがポイントを要約させていただきます。

最初の○ですが、前段は国民健康保険がこれまで果たしてきた役割でございます。

高齢化の進展、医療技術の高度化等で医療費の増加が続いており、保険財政は圧迫されております。加えて国民健康保険制度は被用者保険に比べ所得水準が低い被保険者が多く、保険料（税）の負担率が高い等の構造的問題によりその運営は厳しい状況でございます。

二つ目の○でございます。政府が令和 4 年 6 月に閣議決定した「骨太方針 2022」では、「全世代型社会保障の構築」に向け、各種保険制度における負担の在り方、給付と負担のバランスなど総合的な検討を進め、医療・介護分野において「DX」を通じたサービスの効率化・質の向上を図るとし、同時に「データヘルス改革」では、工程表に則り「PHR（パーソナルヘルスレコード）」、こちらは記載しておりませんが少し説明させていただきます。「PHR」とは「個人の医療・介護・健康等のデータ」のことで、「生涯型電子カルテ」とも呼ばれ、政府は本人同意のもと様々なサービスに活用する方針です。この「PHR」の推進等の改革を着実に実行するとされております。

特に「オンライン資格確認」は、令和 5 年 4 月から保険医療機関等での導入を原則義務化し、「マイナンバーカード」と一体化した「マイナ保険証」に切り替え、健康保険証を廃止する方針が示されております。

更に「骨太方針」では「医療 DX の推進」として、「オンライン資格確認等システム」のネットワークを拡充した「全国医療情報プラットフォームの創設」、「電子カルテ情報の標準化」等の取り組みを進め、医療情報利活用について法制上の措置を講じるため、総理を本部長とする「医療 DX 推進本部」が設置され検討が進められております。

三つ目の○になりますが、「審査支払機関改革」の動向として、厚労省、国保中央会、支払基金の三者により「審査支払機関に関する改革工程表」が示され、中でも厚労省主導・参画のもとデジタル庁とも連携し、「国保総合システム」の刷新にかかる「整合的かつ効率的なシステムの実現」では、システムのクラウド化を行った上で、令和 6 年度更改では「支払基金との受付領域の共同利用」、令和 8 年度更改では「審査領域の共同利用」を目指すとしております。

また、「審査結果の不合理な差異の解消」では、審査基準の全国統一に向け、両審査支払機関間及び都道府県間における審査基準の整理、整合的なコンピュータチェックの実現等が求められております。

64 ページになります。四つ目の○ですが、「国保総合システム」を始め、国保中央会で開発・運用する各種全国標準システムの今後の更改は、国の「クラウド・パイ・デフォルトの方針」に則り順次

クラウド化する方向で検討が進められております。そのため、システムの開発費用やクラウド移行に係る費用の増大が見込まれております。本会業務の更なる効率化・適正化による経費削減や「ICT 積立資産」への積み立てにより、財源確保に努めてまいります。

また、国主導の更改でありますので、引き続き「国庫補助の獲得要請」を行ってまいります。

記載はございませんが、町村会、市長会、知事会など地方 6 団体からのお力添えをいただき、国庫補助は昨年度、令和 3 年度補正予算で 54 億円確保し、令和 4 年度分も補正予算で 57 億円確保されております。

しかしながら、国保被保険者減少による取扱件数減による収入減もあり、厳しい財政運営が見込まれます。こちらも記載はございませんが、やむを得ず手数料等の増額をお願いする際には、早期の情報提供と十分な協議に努めてまいります。

本ページの中頃の表に「国保中央会が開発・運用する主な全国標準システム」を記載しておりますので、少々説明させていただきます。

これらのシステムは全国の国保連合会にとって必要不可欠なシステムであります。同時に全国の市町村・保険者での「国保・介護保険・特定健診の各種業務」や、「医療機関・介護事業所・健診機関」にとってもストップすることができない社会インフラ的なシステムでもあります。

以上のような情勢を踏まえ、令和 5 年度の事業計画における基本方針を以下のとおりとします。

65 ページをご覧ください。「2 基本方針」でございますが、要約をさせていただきますと、一つ目の○は、本会の設立目的、共同体としての責務と保険者の厳しい財政事情を十分認識し、最小の経費で最大の効果を上げるべく、限られた財源の効率的・効果的な活用と、実りある成果物の提供に向けた事業を計画します。

二つ目の○でございます。これまで培ってきたノウハウを最大限活用し、より一層の支援、事業の拡充・強化を図ってまいります。

三つ目の○でございます。「データヘルス改革」、「保険者努力支援制度」に重点を置いた保険者の保健事業への積極的・効果的な支援を図り、保険者ニーズや「新潟県国保運営方針」を反映した各種共同処理業務の円滑・確実な遂行に努めてまいります。

四つ目の○でございますが、本会基幹業務である診療報酬、介護給付費等の審査支払業務は、国での「審査支払機関改革」の動向を注視しながら、「国保連合会・国保中央会のめざす方向」などに基づき、審査業務の高度化・効率化に取り組んでまいります。

最後の○になりますが、令和 5 年度は 8 つの重点項目を掲げ、皆様から一層信頼される国保連合会を目指してまいります。

66 ページをお開きください。「第 2 重点事項」でございます。取り組みの柱として上段囲みの 8 項目を掲げ事業を進めてまいります。重要事項のポイントをご説明いたします。

「1 保険者ニーズを反映した共同事業の拡充及び円滑な実施」でございますが、「共同事業」は各保険者共通事務を一元的な処理により事務負担軽減、スケールメリットによる経費削減に寄与することが目的です。様々な機会を通じ要望を収集し、各種共同事業の円滑実施とニーズを反映した事業拡大、改善を図ってまいります。

67 ページになります。「2 保険者が行う保健事業等への支援」といたしまして、「KDB システム」や「医療費等分析 DB」を活用し、保険者個別ニーズに対応したデータを提供するとともに、結核性

疾患と精神病に係る医療給付費等が多額である市町村に対し、国が財政支援として交付する「特別調整交付金」を円滑に申請できるよう、「医療費等分析 DB」を活用し交付申請対象レセプトデータの提供事業を実施いたします。

ページの中ほどになりますが、「(5) 特定健診受診率向上支援事業」の「④成果連動型民間委託契約方式 (PFS)」の導入により、受診率向上を目的に、未受診者に対し「高度なデータ分析技術」や「ナッジ理論」を活用した、より効果的な受診勧奨を実現いたします。

68 ページをお開きください。「3 診療報酬等の審査及び支払業務の充実・強化」では、「画面審査システム」等を活用し、コンピュータチェックの効率化・効果的な運用を図ってまいります。

69 ページをご覧ください。「4 後期高齢者医療広域連合受託業務の円滑な運営」では、記載の 11 業務を受託し、広域連合と連携を図り確実に円滑な業務運営を行ってまいります。

「5 県受託事業の円滑な実施」については、引き続き「国保ヘルスアップ支援事業」を受託し、保険者の保健事業の充実、事務負担軽減やコスト削減、利便性向上に資する事業を確実に実施してまいります。

70 ページをお開きください。「6 介護保険並びに障害者総合支援関係業務の円滑な運営及び共同事業の拡充」では、新たに令和 5 年度からは「ケアプランデータ連携システム」及び「障害福祉サービスデータベース」に関する業務が開始されますので、確実かつ円滑な実施に取り組んでまいります。

「7 DX の推進」につきましては、令和 4 年 4 月から本会組織内に新たに設置した「デジタル改革推進室」において、デジタル技術活用による「業務フローの抜本的見直し」、「ペーパーレス化」を始め、大幅な業務改善による「将来の効率的な連合会運営」や「職員の働き方改革」、次なるパンデミック等に備えた「在宅勤務の実現」を目指し、DX の推進を図ってまいります。

71 ページをご覧ください。「8 人材育成の更なる推進及びコンプライアンスの徹底」は、本会理念の「保険者の共同体として国民健康保険の発展に貢献する」に向け、様々な取り組みを通じ人材育成とコンプライアンスの徹底を推進してまいります。

72 ページをお開きください。「第 3 実施事業」の「1 会務の運営」、以下、重点事項以外の各種事業となります。お時間の都合で説明は割愛させていただきます。

続きまして、議案第 3 号「令和 5 年度負担金及び手数料について」ご説明いたします。議案書 78 ページをお開きください。

令和 5 年度の負担金及び手数料でございますが、改定をお願いする手数料は、「介護保険給付費審査支払手数料」と「介護予防・日常生活支援総合事業費審査支払手数料」でございます。この二つの手数料単価を 1 件 40 円から 14 円引き上げ、54 円に改定するものでございます。

改定の理由につきましては、この手数料の現行単価 40 円は、積立金返還に伴う平成 28 年度から令和 4 年度まで 7 年間の期間限定で 60 円から 20 円引き下げた単価として、平成 28 年 2 月の第 139 回通常総会においてご承認をいただいたものでございます。期間終了に伴いまして、「今後の取扱件数見込み」、「事業経費」等を精査し、改めて単価を設定したものでございます。

記載以外の負担金・手数料につきましては、令和 4 年度と変更なく同額でお願いするものであります。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**【議長 小林理事長】**

只今、事務局から説明のありました議案第2号及び議案第3号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

(意見・質問なし)

**【議長 小林理事長】**

ご意見等ないようでありますので、議案第2号及び議案第3号についてお諮りいたします。原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**【議長 小林理事長】**

異議なしの声をいただきました。異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

次に、議案第4号から第10号までの「令和5年度新潟県国保連合会各会計歳入歳出予算」につきましては、すべて来年度予算案に係る議案となりますので、7議案一括して上程いたします。事務局の説明を求めます。

**【事務局 石井事務局長】**

議案第4号「令和5年度新潟県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算」から議案第10号「令和5年度新潟県国民健康保険団体連合会役員退職手当特別会計歳入歳出予算」まで、一括してご説明させていただきます。

「各会計予算総括表」にてご説明しますので、議案書84ページをお開きください。

本会の会計でございますが、「一般会計」と「6つの特別会計」で構成されております。その中に「19の勘定」があります。

「一般会計」は、会員であります保険者から頂戴する「負担金」を財源に、主に会務運営費となります。

「特別会計」は、保険者・広域連合から頂戴する「手数料」を財源に、それぞれの会計の事務費勘定となる「業務勘定」と、保険者・広域連合から納入いただき、当該会計を経由し、医療機関・介護施設等へ診療報酬・介護給付費などを支払う受払勘定、いわゆる通過勘定である「支払勘定」がございます。

各会計予算のポイントを総括表でご説明させていただきますが、「支払勘定」につきましては、過去3年間の支払実績、本年度の決算見込等を踏まえ予算計上しておりますので、説明は割愛させていただきます。

総括表は左から「会計名」、「本年度予算」、「前年度予算」、「比較」、「増減率」となり、「備考」には主な理由を記載してございます。「頁」は当該会計・勘定の事項別明細書の掲載ページです。

はじめに「一般会計」でございます。本年度5億4,689万9千円、対前年度比309万4千円増、0.6%の増でございます。備考に記載してあります主な理由ですが、「被保険者減少による負担金収入

の減」は、県の人口減少、後期高齢者医療制度への移行、短時間労働者の社保適用拡大等によりまして、国保被保険者が減少しており、来年度の被保険者数は対前年度比で 3.17%減、15,293 人減の、452,783 人を見込んでおります。

「繰越金の増」につきましては、令和 4 年度決算見込が黒字見込みによるものでございます。

「他会計繰出金の増」につきましては、「後期高齢者医療事業関係業務特別会計」での歳出増により繰り出すものでございます。この歳出増の主な要因は、次期国保総合システム更改費用として国保中央会へ支払う「開発分担金」と、同じく次期国保総合システムで本会及び保険者で使用する業務用 PC 調達費計上による歳出増によるものです。歳出費用増額によりまして、「予備費」が減額となっております。

続きまして「診療報酬審査支払特別会計」の「業務勘定」でございまして、本年度 21 億 1,164 万 3 千円、対前年度比 4 億 6,979 万 1 千円増、28.6%の増でございます。

備考に記載してございます「各種機器更改費用計上による増」につきましては、「積立金繰入金」は、次期システム更改費として「減価償却引当資産」へ積み立てておりました積立金を、「国保総合システム開発分担金」として国保中央会へ支払うため取り崩し、繰り入れするものでございます。「共同電算管理費」は、同じく次期国保総合システムで本会及び保険者で使用する業務用 PC 調達費と、紙レセプトを読み取るための「OCR 機器更改」による機器調達費計上によるものです。「ICT 積立資産積立金の増」は、昨年度総会でご承認いただき、令和 5 年度積立不要となりました「減価償却引当金」を原資に、令和 8 年度国保総合システム更改の財源とするための増額でございます。

続きまして「後期高齢者医療事業関係業務特別会計」の「業務勘定」です。本年度 14 億 8,392 万円、対前年度比 9,537 万円増、6.9%の増でございます。

「歳出費用の増加・財源不足による一般会計繰入金の増」は、「国保総合システム開発分担金」、国保総合システムで本会及び保険者が使用する業務用 PC 調達費等により歳出費用が増加しており、財源不足を補填するものでございます。「各種機器更改費用計上による増」は、「診療報酬審査支払特別会計」と同様に、「積立金繰入金」については次期システム更改費として「減価償却引当資産」へ積み立てていた積立金を「国保総合システム開発分担金」として国保中央会へ支払うため取り崩し、「積立金」とするものです。同じく「共同電算管理費」は、国保総合システムで本会及び保険者が使用する業務用 PC 調達費と「OCR 機器更改」による機器調達費の計上でございます。

「介護保険事業関係業務特別会計」の「業務勘定」でございまして、本年度 3 億 7,828 万 4 千円、対前年度比 1,395 万 3 千円増、3.8%の増でございます。

備考にあります「手数料の増額改定に伴う増」は、手数料単価 40 円から 54 円への改定に伴うものです。「積立金返還終了による一般会計繰入金の減」は、平成 28 年度から令和 4 年度までの 7 年間の積立金返還期間終了に伴う「一般会計繰入金」の減額によるものでございます。「業務端末更改費計上による増」は、本会及び保険者で使用する業務用 PC 調達費計上によるものです。

85 ページをご覧ください。「障害者総合支援法関係業務等特別会計」の「業務勘定」でございまして、本年度 7,790 万円、対前年度比 229 万 5 千円減、2.9%の減でございます。

「積立金繰入金の減」は、減価償却引当金積立を必要とする対象物件がなくなったことによる減になります。「人件費等の減」につきましては、事務局次長が課長兼務することによるものです。

「特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計」の「業務勘定」でございまして、本年度 1 億 4,897

万9千円、対前年度比864万5千円増、6.2%の増でございます。

「歳出費用の増加・財源不足による一般会計繰入金の増」は、主に取扱件数減による手数料収入減によるものでございます。

「役職員退職手当特別会計」でございます。本年度1,072万9千円、対前年比4,348万円減、80.2%の減でございます。こちらは、定年退職者減のためでございます。

以上、各特別会計の支払勘定を含めた令和5年度予算総額は、7,425億2,212万4千円、対前年度比24億797万3千円減、0.3%の減でございますが、こちらに記載はございませんが、「一般会計」と「各特別会計の業務勘定」、いわゆる事務執行関係費の合計につきましては、47億5,835万4千円、対前年度比5億4,507万8千円増、12.9%増となっております。

これは、被保険者数の減少と、コロナ受診控え等の影響で医療費全般は減少しておりますが、「国保総合システム」の令和6年度更改に向けた国保中央会への「開発分担金」の支払いや、本会と保険者で使用する「国保総合システムのPC調達費計上」等で費用が増加していることが要因と考えております。

詳細につきましては、94ページ以降に記載の事項別明細書をご覧ください。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします

**【議長 小林理事長】**

只今、事務局から説明のありました議案第4号から第10号までにつきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(意見・質問等なし)

**【議長 小林理事長】**

ご質問がないようでありますので、議案第4号から第10号までの「令和5年度新潟県国保連合会各会計歳入歳出予算」につきまして、一括してお諮りいたします。原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**【議長 小林理事長】**

異議なしの声をいただきました。異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

次に、報告認定事項に入ります。報認第1号「新潟県国保連合会役員の補充選任報告について」、事務局の説明を求めます。

**【事務局 石井事務局長】**

報認第1号「新潟県国民健康保険団体連合会役員の補充選任報告について」、ご説明いたします。議案書の303ページをお開きください。

本会理事の栗島浦村 本保村長、小千谷市 大塚市長が公職を退任されたことに伴い、県町村会、県

市長会からのご推薦により、田上町 佐野町長を令和 4 年 12 月 6 日付け、魚沼市 内田市長を令和 5 年 1 月 25 日付けで理事に委嘱したことをご報告いたします。以上でございます。

**【議長 小林理事長】**

只今、事務局から説明のありました報認第 1 号につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

(質問等なし)

**【議長 小林理事長】**

ご質問等がないようでありますので、報認第 1 号についてお諮りいたします。原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」)

**【議長 小林理事長】**

異議なしの声をいただきました。異議なしと認め、報告のとおり決定いたします。

次に、報認第 2 号「令和 4 年度新潟県国保連合会会計予算の債務負担行為について」事務局の説明を求めます。

**【事務局 石井事務局長】**

報認第 2 号「令和 4 年度新潟県国民健康保険団体連合会会計の債務負担行為について」ご説明いたします。議案書 306 ページをお開きください。

こちらは小林理事長より専決処分として決裁をいただいている案件のご報告でございます。総括表でご説明いたします。

令和 4 年 9 月 30 日に決裁いただいた案件で、「被保険者証作成業務における委託料」に関する債務負担行為でございます。

これまで被保険者証作成業務は、毎年 8 月の年次一斉更新での作成業務だけでしたが、昨年度、一部保険者より令和 5 年 1 月からの月次作成業務の実施依頼をいただき、令和 4 年度新規事業として当初予算に計上しております。

この新規事業の外部委託業者を選定・契約するにあたり、次年度、いわゆる令和 5 年 8 月の被保険者証一斉更新作成業者と同一業者とすることでより一層のスケールメリットによる費用削減効果が見込まれ、両業務の業者選定を令和 4 年 10 月までに行うために、予算の裏付けとなる債務負担行為を定めるものでございます。

債務を負担する行為ができる会計は「診療報酬審査支払特別会計」の「業務勘定」、事項は「被保険者証作成業務における委託料」、期間は「令和 5 年度」、限度額は「1,330 万 9 千円」を定めるものです。

続きまして、令和 4 年 10 月 21 日に決裁いただいた案件でございます。「次期国保総合システムに

における導入・運用業務委託料」に関する債務負担行為です。

令和6年度に「次期国保総合システム」及び「次期国保情報集約システム」が更改予定となっておりますが、このシステムは医療機関からの国保・後期高齢者の医療費の審査支払、保険者での共同処理を行う巨大で複雑なシステムでございます。また、クラウド環境への移行などもあり、安心かつ安全な更改、安定した運用を確立するため早期に準備を進める必要があり、令和5年度における導入業務及び令和6年度からの運用業務に係る業者選定を令和4年11月までに行うために、予算の裏付けとなる債務負担行為を定めるものです。

債務を負担する行為ができる会計は、「診療報酬審査支払業務特別会計」と「後期高齢者医療事業関係業務特別会計」の「業務勘定」でございます。事項につきましては、二つのシステムの「導入業務と運用業務における委託料」、期間につきましては、導入業務委託料は「令和5年度」、運用業務委託料は「令和6年度」、限度額は、「診療報酬審査支払業務特別会計」の「業務勘定」に「7,716万8千円」、「後期高齢者医療事業関係業務特別会計」の「業務勘定」に「7,808万1千円」とするものでございます。

最後に、令和5年1月27日に決裁いただいた案件で、「グループウェアのクラウド環境への移行作業委託料」に関する債務負担行為です。議案書307ページでございます。

まず、「グループウェア」とは、本会内部で運用するネットワークシステムで、連絡網、スケジュール管理、会議室等の施設予約、書類データ管理等を行うものでございます。これまではサーバを建てて運用しておりましたが、クラウド環境に移行することで、サーバの調達費、保守費、ハウジング費用、減価償却積立等が不要となるメリットがございます。

令和5年度予定の移行作業委託に係る契約を令和5年1月末までに締結する必要があり、予算の裏付けとなる債務負担行為を定めるものでございます。

債務を負担する行為ができる会計につきましては、組織全体に関わるシステムでございますので、「一般会計と各会計の業務勘定」でございます。事項は「グループウェアクラウド環境移行作業委託料」、期間は「令和5年度」、限度額は総額「156万6千円」でございます。以上で説明を終わります。

**【議長 小林理事長】**

只今、事務局から説明のありました報認第2号につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

(質問等なし)

**【議長 小林理事長】**

ご質問がないようでありますので、報認第2号についてお諮りいたします。原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」)

**【議長 小林理事長】**

異議なしの声をいただきました。異議なしと認め、報告のとおり決定いたします。  
以上をもちまして、提出された議案の審議がすべて終了いたしました。  
折角の機会でございますので、皆様から何かございましたらご発言をいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(意見等なし)

**【議長 小林理事長】**

特にないようでありますので、以上をもちまして、議事を終了させていただきます。  
皆様のご協力により、本日提案いたしました案件すべてご承認いただきましたことに感謝を申し上げ、議長の責めを終わらせていただきます。大変、ありがとうございました。

## 閉 会

**【事務局 渡邊総務課長】**

ありがとうございました。また、皆様におかれましては長時間にわたるご審議大変お疲れ様でございました。

それでは、最後になりますが、田村副理事長が閉会のご挨拶を申し上げます。

**【田村副理事長】**

それでは、閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、多くの皆様からご出席いただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

さらに、本日提案いたしました案件につきまして、ご承認いただき重ねてお礼申し上げます。

本会としては適正に事業継続を行うべく、各種業務の審査支払はもとより、一層、保険者の皆様のご期待に沿えるよう、国保・後期高齢者及び介護保険事業等の円滑な運営に向け、保険者の共同体としての責務を適切に果たして参る所存であります。

皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

閉会 午後2時20分

ここに会議の顛末を録し署名いたします。

令和 5 年 4 月 4 日

議長 小林 剛 幸 

令和 5 年 3 月 20 日

署名議員 櫻 川 雅 浩 

令和 5 年 3 月 24 日

署名議員 岡 田 幹 夫 